

## 地域金融の円滑化

県内企業への円滑な資金供給を確保

## 中小企業の再生

再生に向けて頑張る企業を支援



融資相談

とちぎの  
経済新生

〇〇商店

## 地域雇用の確保

幅広い年齢層の方の就職を総合的に支援

## 地域産業の活性化

豊富な地域資源や産業集積を活用し  
地域産業を活性化

とちぎ  
**県民だより**

経済新生  
特別号

編集・発行 栃木県広報課  
平成16年7月25日発行

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20  
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160  
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

**とちぎの経済新生  
頑張るとちぎを  
もつと元気に**

足利銀行一時国有化の影響を最小限に抑え、私たち栃木県の経済をさらに元気にするため、県ではさまざまな対策を行っています。そして、県民の皆さんと一丸となって、「とちぎの経済新生」を実現したいと考えています。

**1 地域金融の円滑化**  
資金調達メニューを充実

金融システムはお金という血液を県内に行き渡らせる血管のようなもので、銀行は心臓部分。中核の心臓(銀行)の具合が悪くなり、血液(お金)の流れが滞り弱まったりして、体(県内経済)が病気になる(企業活動の停滞、倒産等)になってしまつては大変です。そこで、まず県としては、足利銀行の一時国有化によって、この血液の流れが悪くならないように、県内金融機関と協調して、企業に資金を貸し出す融資制度を充実させました。今年度は融資枠を過去最大の千三百七十七億円に上げ、それぞれの企業にあった融資を活用できるよう、たくさんメニューを用意しています。

**とちぎの経済新生  
四つの取り組み**

昨年十一月末の足利銀行一時国有化は栃木県にとって大きな衝撃でした。県では、県内経済や県民生活への影響を小さくし、「とちぎ」の経済をもつと元気にしようとして、四つの大きな柱を立て、さまざまな取り組みを行っています。

**2 中小企業の再生**  
とちぎのチカラの源

とちぎの製造業の98%を占めている中小企業。この中小企業がとちぎの経済のチカラとなつていきます。つまり、とちぎの経済の安定と活力を維持するためには、大企業の頑張りとともに、中小企業が元気でなければなりません。



相談窓口では担当者がじっくり話をうかがい、経営の改善をバックアップします

特に、今月七日には、厳しい経営環境にある小規模企業を支援するための新たな融資制度として、「小規模企業パワーアップ資金」をスタートさせました。商工会や商工会議所などに相談窓口を設けて、経営改善を計画づくりからサポートし、融資を行うという新しい仕組みです。



6月21日に行われた「地域再生計画」認定式の様子。「栃木県経済新生計画」が国から認定を受けました

## 経済新生特別号の発行にあたって



昨年11月末、足利銀行が一時国有化されたことは、私たち栃木県民にとって大変衝撃的な出来事でした。

県では、県内経済及び県民生活への影響を最小限に食い止めるため、市町村や金融機関、商工団体などと密接な連携を図りながら、緊急的なものから中長期的な視点に立ったものまで、さまざまな対策を実施してきたところです。

このたび、今回の難局を乗り越え、本県経済の新生を実現していくための県の基本的な考え方や施策などを紹介する「とちぎ県民だより 経済新生特別号」を発行いたしました。

県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。皆さん一丸となって、とちぎの未来を築いていきましょう。 栃木県知事 福田昭夫

**再生に向けて頑張る中小企業を応援するために活動しているのが、中小企業再生支援協議会です。相談内容に応じて、きめこまやかなサポートを行っていますので、ぜひお早目にご相談ください。**

また、県では、産業再生機構、整理回収機構などがそれぞれの機能を十分に発揮することによって、企業の実態にあった再生ができるよう、お互いの連携に努めています。さらに、過剰な借入金を抱え業績不振にある企業の再生を目指す、地域企業再生ファンド(基金)の創設に、関係機関とともに努力してきました。また、とちぎの経済が元気になるためには、一つひとつの企業だけでなく、それぞれの地域が生きていきと活気にあふれていることが重要です。県では、六月に「栃木県経済新生計画」の認定を受け、国からの支援策を活用しながら、元気な地域づくりをすすめています。さらに、県庁内にプロジェクトチームを設置し、市町村の地域再生への取り組みを積極的に支援していきま

(裏面につづく)

## 「とちぎの経済新生」4つの柱

- 1 地域金融の円滑化**
  - 過去最大規模の県制度融資
  - 緊急セーフティネット資金の拡大
  - 中小企業再生支援資金の拡充
  - 小規模企業パワーアップ資金の創設
- 2 中小企業の再生**
  - 中小企業再生支援協議会による支援
  - 産業再生機構、整理回収機構、中小企業再生支援協議会等の連携
  - 小規模企業の再生支援
  - 地域企業再生ファンドの組成
- 3 地域産業の活性化**
  - 産学官連携による技術力の強化、新事業創出の促進
  - 中小企業の経営革新の支援
  - 地域密着型ビジネスの育成
  - 観光の振興
- 4 地域雇用の確保**
  - 「とちぎ就職支援センター」を拠点とした総合的な就職支援
  - ハローワーク等との連携
  - 緊急地域雇用創出特別事業の推進
  - 離転職者の職業能力開発の支援

## 地域産業の活性化 とちぎの未来のために

「とちぎの経済新生」を実現するためには、中長期的な視点であらゆる分野の経済活動の活性化に取り組んでいくことが重要です。県では、新しい事業への進出や新分野への事業展開の応援、さらには観光の振興に重点的に取り組んでいます。

### 新事業・新分野への展開

県産業技術センターを核として、企業、大学などと共同研究をすすめる、とちぎ発の各種プロジェクトを実現していきます。

県産業振興センターを中核として大学や経済団体など、ネットワーキングを強化。そして、創業から研究開発、販路開拓まで、事業の各段階に応じたきめこまやかな支援をしています。

中小企業の競争力強化に向けた経営革新の取り組みを



県民大会であいさつする平池議長

## 議会も一緒に頑張ります！

～県議会議長からのメッセージ～

足利銀行が昨年11月末に経営破綻し、一時国有化されたことは、本県にとって、正に未曾有の事態の発生であり、県内経済への深刻な影響が懸念されています。

県議会では、県内経済や県民生活への影響を最小限に抑えるため、昨年の12月定例会において、県内金融の安定を求める意見書を採択して国等に提出したほか、「足利銀行問題対策特別委員会」を立ち上げ、足利銀行問題の対応策について調査・研究を進めてきています。

さらに、本年5月の定例会では、本県の地域産業と地域金融の一体的再生を図るために、議員提案による「栃木県産業再生委員会条例」を制定しました。

足利銀行問題については、足利銀行自らが、先月、「経営に関する計画」を公表したほか、関係機関においても新たな対応策の動きが出てきておりますが、この非常事態を乗り切るためには、県民が丸となって対応していくことが何より重要であると考えています。

県議会といたしましては、今後とも、県民の皆様の意見を聞きながら、関係機関と連携・協力し、本県の地域産業と地域金融の再生に全力をあげて取り組んでいきます。

栃木県議会議長 平池 秀光

応援しています。地域密着型ビジネスを育成するため、経営相談から融資まで、こまやかなサポートを行っています。



特産物の販売や地元食材を使った料理を提供する商工会青年部によるアンテナショップがオープン

### 観光の振興

地元市町村と一緒に、各地域の特性を生かした観光地づくりをすすめます。また、メディアを活用して温泉地をPRするとともに、鉄道会社や旅行会社と連携して、首都圏をはじめ広く全国から、さらには海外からの観

光客を誘致します。産業再生機構が、経理事務や予算管理等の業務支援などを行う業務支援会社をつくり、その中にファンドを設置します。複数の観光地の旅館・ホテルの支援を行う仕組みとして期待されています。



首都圏を中心に温泉地のCMを放映。とちぎの温泉を旅館の女将(おかみ)がPRしました

## 4 地域雇用の確保 みんなの就職を応援

栃木県内の雇用情勢は、若者や中高年齢者を中心に、厳しい状況が続いています。県では、今年四月にオープンした「とちぎ就職支援センター」を拠点として、ハローワークなどと連携し、職業相談から職場定着に至るまで、自分に合ったしごと探しを総合的に応援しています。また、緊急的な雇用対策のために設けられた「栃木県緊急地域雇用創出特別基金」を



とちぎ就職支援センター／就職に関する相談や情報収集はこちらへどうぞ

活用して、県や市町村での雇用の創出に取り組んでいます。さらに、職を離れた方々が、次の仕事に必要な能力をみかくための教育プログラムを、県内三つの高等産業技術学校を中心に実施しています。

## 県民一丸となって とちぎを元気に

今年一月、経済団体、金融機関、市町村、県などが参加して「栃木県緊急経済活性化県民会議」を立ち上げ、国に対する要望活動などを行って来ました。五月には県民大会を開催し、地元購買をすすめる決議などを採択。県をあげて経済活性化に取り組むことを、内外にアピールしました。

また、先の県議会定例会では「栃木県産業再生委員会条例」が成立しました。この委員会では、有識者の方々から御意見をいただきながら、県内産業や地域の活性化、地域金融の再生などに取り組んでいきます。

足利銀行一時国有化という難局を乗り越え、とちぎの経済新生を実現するためには、全ての県民が心をひとつにする必要があります。

「頑張るとちぎをもっと元気に」県では、県民の皆さんとともに、知恵と汗を結集し力を尽くしていきたくと考えています。

問合せ 県産業政策課  
TEL 028-623-3168



県民大会のようす／「県民一丸となってとちぎに活力を！」をスローガンに結集

## 制度融資をご利用ください

### 緊急セーフティネット資金 小規模企業パワーアップ資金

足利銀行一時国有化で、資金調達や取引条件の変更等の影響を受けた方

- 対象 ①セーフティネット保証の対象となる中小企業者等であることを市町村長から認定を受けた方  
②取引先の倒産、受取手形の不渡り、支払条件の大幅な変更等により、経営の安定に支障をきたしている方で、①に該当しない方
- 限度額 対象①：運転資金 5,000万円  
対象②：運転資金 3,000万円
- 期間 7年以内(据置1年以内)
- 金利 年2.0%以内
- 保証 信用保証協会の保証付資金(詳細は、取扱金融機関、保証協会などにおたずねください)

小規模企業者で抜本的な経営改善や再生を検討している方

- 対象 セーフティネット保証の対象となる小規模企業者で、金融機関と連携し、または、商工会議所・商工会等の指導を受けて実現可能な経営改善計画を作成し、その計画について金融機関及び信用保証協会の承認を受けた方
- 限度額 借換資金・運転資金・設備資金あわせて2,500万円  
※ただし、運転資金・設備資金はあわせて1,000万円
- 期間 7年以内(据置1年以内)
- 金利 年2.4%以内
- 保証 信用保証協会の保証付資金(詳細は、取扱金融機関、保証協会などにおたずねください)

取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合又は商工組合中央金庫の県内営業所  
◎問合せ 県内各金融機関、県内各商工会議所・商工会、栃木県信用保証協会(☎028-635-8881)  
県経営支援課(☎028-623-3179)

## 各分野の専門家が 企業再生を応援します。 お早めにご相談ください

栃木県  
中小企業再生  
支援協議会

経営環境の悪化しつつある中小企業の皆さんの再生を支援します

- ステップ1 再生支援のアドバイス
- ①窓口での相談・助言
  - ②取引や制度金融の紹介
  - ③支援施策の紹介



再生計画の策定が必要な場合 ↓

- ステップ2 再生(改善)計画策定支援
- ①専門家の個別チームによる支援
  - ②計画に基づく融資の要請
  - ③進捗状況のサポート

● 専門家 中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士、工業技術アドバイザー等  
● 対象企業 債務超過などの財務上の問題があるが、自助努力で再生を図ろうとする中小企業の方  
● 厳しい経営状況だが、将来的に改善の可能性のある中小企業の方

◎問合せ 栃木県中小企業再生支援協議会  
宇都宮市中央3-1-4 産業会館7階 ☎028-610-4110

## 相談窓口

### 県

- ◆経営改善特別相談
  - 場所 県庁南庁舎2号館3階(経営支援課内)
  - 開設時間 午前9時～午後5時 月～金曜日
  - 中小企業診断士による専門相談も実施しています(要予約)
  - ◎問合せ 経営支援課 ☎028-623-3208
- ◆特別雇用相談
  - 場所 県庁南庁舎2号館2階(労政課内)各労政事務所
  - 開設時間 午前9時～午後5時 月～金曜日
  - ◎問合せ 労政課 ☎028-623-3224  
宇都宮労政事務所 ☎028-626-3053  
小山労政事務所 ☎0285-22-4032  
大田原労政事務所 ☎0287-22-4158  
足利労政事務所 ☎0284-41-1241

※市町村の商工担当課においても、ご相談に応じています

### 経済団体等

- 各商工会議所・商工会の経営改善特別相談窓口
- (社)栃木県商工会議所連合会 ☎028-637-3725
- 栃木県商工会連合会 ☎028-637-3731
- 栃木県中小企業団体中央会
  - 宇都宮事務所 ☎028-635-2300
  - 足利事務所 ☎0284-42-9013
- (財)栃木県産業振興センター ☎028-670-2604
- 栃木県信用保証協会
  - 本所(業務統括課) ☎028-635-8881
  - 足利支所(業務課) ☎0284-70-6339

### 政府系金融機関

- 商工組合中央金庫
  - 宇都宮支店 ☎028-633-8191
  - 足利支店 ☎0284-21-7131
- 国民生活金融公庫
  - 宇都宮支店 ☎028-634-7141
  - 佐野支店 ☎0283-22-3011
- 中小企業金融公庫
  - 宇都宮支店 ☎028-636-7171
- 日本政策投資銀行
  - 宇都宮相談センター ☎028-643-3531